

利用条件

バイオリポジトリ技術管理士認定試験公式 WEB サイト（以下、本サイトといいます。）を通じて、オンライン試験システムを活用したバイオリポジトリ技術管理士認定試験（以下、本認定試験といいます。）を受験される場合、必ず事前に以下の利用条件をお読みください。利用条件の内容について同意された場合のみ、申し込みいただけます。お客様が利用条件に同意されない場合、受験できません。

（本認定試験に関するご案内について）

- ・一般社団法人日本生物資源産業利用協議会（以下、当協議会といいます。）は、本認定試験に関するお知らせなどを、原則として本サイト上に掲載して、告知します。
- ・当協議会は、本認定試験に関するお知らせなどを送付するため、受験者登録の際に登録されたメールアドレスを利用することがあります。また、認定証を送付する郵便物などに当協議会および関連団体が運営するイベント等のご案内書面を同封することがあります。

（受験者登録）

- ・本認定試験の受験には、受験者登録が必要となります。ここでいう受験者とは、利用条件に同意のうえ、本認定試験に登録された方をいいます。

（受験者登録情報（個人情報）の取扱い・変更等について）

- ・本認定試験の受験者が登録した個人情報については、試験の実施、受験料の受領、オンライン試験システム上の個人ページ開設のご案内、試験結果の通知、受験履歴の管理、更新手続きのご案内、認定証の発送および前述の目的達成のための電話・メール・郵便などでの連絡など、本認定試験の実施・遂行のために利用するほか、個人が特定されない形で、今後の本認定試験の運営と質の改善のために利用させていただきます。また、当協議会の各種ご案内（認定制度および試験関連情報、ならびにその他のイベント情報なども含む）を適切な通信手段を用いて送付させていただく場合もあります。

当協議会は、上記の利用目的達成のために必要な範囲内において、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結したうえで、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合があります。

- ・登録情報の変更、削除を希望する受験者は、当協議会に電子メールで、受験者登録情報の変更、削除を求めてください。

（申込申請・受験料納付等）

- ・受験を希望される方は、本サイトの受験お申し込みの案内に従って、手続きしてください。

お申し込みフォームに必要事項を入力し、利用条件に同意のうえ、申請ボタンを押してください。ただし、この時点では、申し込み手続きが完了していませんので、注意してください。

- ・受験者は、当協議会が定める受験料を、銀行振込の決済方法にて支払うものとします。
- ・申込申請後、すみやかに、当協議会指定の銀行口座へ受験料の納付を行ってください。受験料の受領後、当協議会は所定の確認手続きを行います。この確認作業が終了した時点で、受験を希望される方と当協議会との間で本認定試験サービスの購入に関する契約が成立し、受験者登録が完了となります。
- ・受験を希望される方は、当協議会が定める申し込み方法以外の方法で、本認定試験に申し込むことはできません。また、申込期間を超過した場合、あるいは受験料振込期間を超過した場合も、当該認定試験に申し込むことはできません。
- ・納付された受験料は、返金いたしません。ただし、当協議会の定めた様式に従ってキャンセル手続きを行った場合、あるいは当協議会の責めにより、受験者が受験できなかった場合は、この限りではありません。
- ・受験者は、当協議会が告知した内容、日時に従って受験してください。原則として、試験開始後 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、試験時間の延長は行いません。試験開始時間から 30 分以上経過すると、本認定試験が閉鎖され、受験できなくなります。なお、この場合、受験料の返金はいたしませんので注意してください。

(試験結果の通知)

- ・当協議会は、受験者が受験終了した本認定試験の合否結果を、試験日から概ね 1 カ月後に通知します。また、合否・点数について所属先の企業・団体にのみ、開示することがあります。
- ・当協議会では、各受験者への合否・点数についての質問・問合せは一切受け付けておりません。

(認定証)

- ・当協議会は、受験終了後、合格者へ認定証（カードタイプ）を発行し、これをもって合格の証明とします。認定証の発行には合格者本人の顔写真が必要となります。認定証は、発送時点での受験者登録情報に登録済みの日本国内の住所宛に送付します。

(注意事項)

- ・受験者は、本認定試験にログインする際に必要な受験番号（ID）、パスワードの管理について、責任を負うものとします。当協議会は、受験者登録情報と一致することを所定の方法により確認した場合には、受験番号を保有する受験者による本認定試験の利用とみなし、第三者による不正使用であった場合であっても、受験者に生じた損害について責任を負いません。

・受験者は、本認定試験を利用するにあたって必要となる情報機器、通信機器（回線）、ソフトウェア等の一切を、自己の責任と費用負担において準備するものとします。また、これらの不備により本認定試験を受験できないなど、受験者に生じた損害や不利益について、当協議会は一切の責任を負いません。

・受験者登録情報の登録情報に変更が生じた場合、受験者は、当協議会にすみやかに電子メールで、登録の変更を求めてください。受験者が変更登録をされなかったことにより生じる損害について、当協議会は一切責任を負いません。

（禁止事項）

・受験者は、本認定試験に関し、受験者本人が受験するものとし、受験者以外の第三者に受験させてはならないものとします。

・本認定試験における受験者の資格、受験者資格に基づく権利義務、または認定証により証明される利益は、受験者に帰属するものであり、第三者に譲渡、売買、貸与または質入れ等を行うことはできません。

・受験者は、本認定試験の内容およびシステム・ソフトソフトウェアの一部または全部を、修正、改変、複製、蓄積、公開、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案、使用許諾、転載、再利用、削除してはならないものとします。

（本認定試験の利用停止等）

・当協議会は、受験者が以下の行為を行った場合、受験者に対し何ら通知を行うことなしに、ただちに受験者に対する本認定試験の一部あるいは全部の提供を停止すること、受験者に受験料の返金を行うことなく本認定試験に関する当協議会と受験者間の契約の全部または一部を解除すること、または受験者登録情報を削除することができます。なお、当協議会は、受験者に対する損害賠償の請求を留保します。

- (1) 当協議会が指定する期日までに受験料納付をしていただけないとき
- (2) 利用条件の違反行為を行ったとき、または法令に違反する行為をしたとき
- (3) 当協議会が定める各種規約、各種サービスに関し定められた規約・ガイドライン等（これに準じるものも含まれます）に違反したとき
- (4) 受験者登録情報または申込内容に虚偽の事項が含まれていると当協議会が判断したとき
- (5) その他当協議会が受験者の本認定試験の利用を不相当と判断した場合

（本認定試験内容の変更、停止、終了）

・当協議会は、自己の判断で、受験者に事前に通知することなく、本認定試験の内容を変更、停止、または中止することができるものとします。

(免責と無保証)

- ・本認定試験の試験問題の内容あるいはその水準については、当協議会が独自に判断し作成するものであり、その内容や試験水準の判断、採点結果等について、当協議会は、受験生に対し何ら保証もしくは責任を負うものではありません。
- ・本認定試験は、受験者が期待する目的や成果を保証するものではありません。

以上